

南関東のページ

労働組合活動や思想信条を理由にした差別などを「東芝争議の全面解決をかちとる決起集会」が十一月三十日、横浜市鶴見区で開催されました。東芝争議支援共闘会議の第三回総会も行われ、方針を確認しました。現役労働者、OB、神奈川労連、東京地評など四百人を超す参加者は、決議を確認し運動をさらに広げる決意を固めました。

東芝争議は二〇〇一年第一次県労委、〇四年第

一次中労委、〇六年第二次県労委と三連続で勝利命令が出され、来年には第二次中労委（申立人九人）の結審を迎える。岩村智文弁護士が到達点を報告し、同共闘会議の岡本一事務局長が方針を説明。たたかいをさらにつけるために第三次の申立て準備などをすすめることを紹介しました。各労委の差別是正命令が、東芝の労組への支配・介入や組合活動を理由とした待遇差別の是

房もないほこりだらけの倉庫へ配置された」などと告発しました。申立人と家族、新たに申立人らが壇上にあがり決意を訴えました。全労連の中山益則常任幹事と日本共産党のはたの君枝衆院南関東ブロック比例候補（元参院議員）があいさつし、笠木祐輔、中島文雄・横浜市議、佐野仁昭・宮原春夫の両川崎市議が出席しました。

東芝の現役労働者やOBらが差別の実態を「三

十六年で十回配転させられた」「賃金を勝手に一万円下げられた」「産後

復帰したら小窓一つの暖

東芝争議の全面解決へ

横浜で共闘会議が決起集会



壇上で決意をのべる申立人ら（正面）と拍手で激励する参加者＝11月30日、横浜市鶴見区